

桜川 河川改修事業

桜川の現況と事業計画

目的

桜川では、昭和61年の台風10号による洪水で、204戸の家屋浸水被害が発生しました。その後も、平成10年7月、平成12年8月に浸水被害が頻発しているため、概ね5ヶ年で改修を行い、慢性化している浸水被害の解消を図ります。

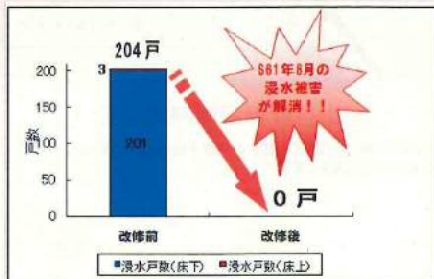
事業概要

事業名：交付金事業（住宅関連・河川）
施行箇所：三春町

年月日	原因	浸水戸数(戸)	浸水面積(ha)	最大日雨量(mm) (最大時間雨量)
S61. 8. 6	台風10号	204	3.50	90 (23)
H 5. 8. 10	豪雨	109	1.99	66 (39)
H10. 7. 29	集中豪雨	116	5.60	33 (14)
H11. 7. 21	集中豪雨	27	0.36	42 (27)
H11. 8. 12	集中豪雨	5	0.04	13 (8)
H12. 8. 5	集中豪雨	21	0.20	17 (13)
H14. 7. 11	台風6号	1	0.04	114 (15)
H14. 10. 1	台風21号	3	0.05	72 (24)
H17. 8. 25	台風11号	1	0.05	58 (27)
H17. 8. 4	台風14号	1	0.05	53 (26)
H23. 8. 21	台風15号	5	0.40	132 (36)

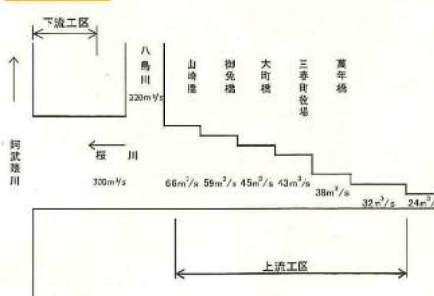


事業効果



平成10年7月29日出水(大神宮橋)

流量配分



平成10年7月29日床上浸水(大神宮橋右岸)

歴史的景観に配慮した川まちづくり

三春町は、室町時代の文献によると「御春」と呼ばれ、永正元年(1504年)に田村氏が築城してからは「三春」という城下町として栄えました。この三春という地名は、梅・桃・桜が同時に咲き競うことからきており、城下町と相重なって美しい街並みを形成してきました。さらに、日本三大桜のひとつと称され、樹齢1,000年以上の「滝桜」と合わせ、三春町には観光桜が点在し、多くの観光客が訪れる地域です。

三春町のまちづくり

- 平成元年 「三春町市街地整備基本計画」策定
- 平成 2年 「美しいまちをつくる三春町景観条例」施行
- 平成 4年 「うるおい・緑・景観まちづくり整備計画」策定
- 平成11年 「中心市街地活性化基本計画」策定



平成20年度「桜川景観検討委員会」

桜川の景観検討

- 平成18年 景観条例に基づく「三春町景観審査委員会」及び「桜川改修を進める会」との景観検討。
- 平成20年 「桜川景観検討委員会」及び
- ～平成21年 「桜川景観・まちづくりワークショップ」での景観検討。



平成21年度「まちづくりワークショップ」

河道計画の検討

「中小河川に関する河道計画の技術基準(H20.3通達)」を踏まえた河道計画に見直します。
当初計画イメージ → 計画見直しイメージ



河床掘削により岩盤を除去するため、平坦な河床となります。

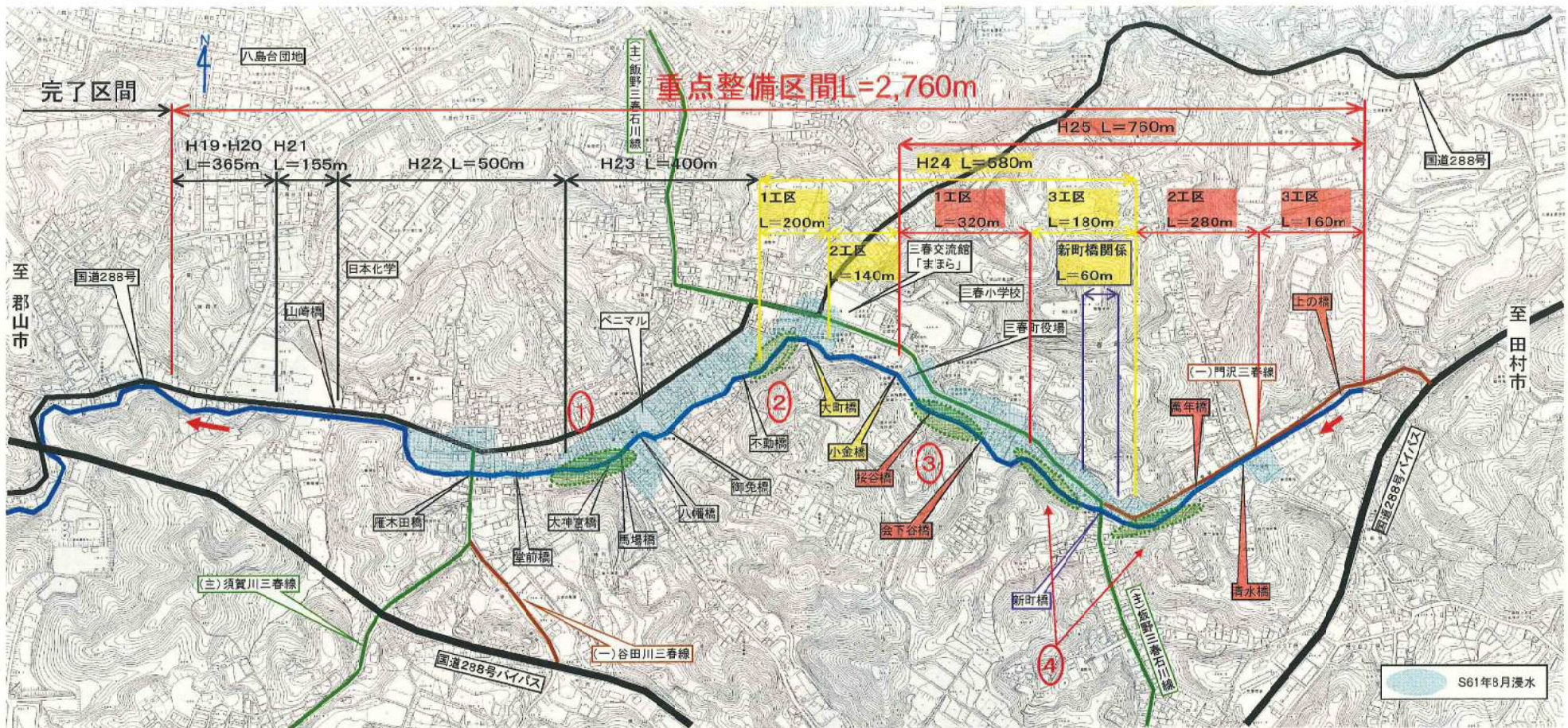
河床掘削を少なくし岩盤を残すことで、自然なみお筋を創出できます。

福島県県中建設事務所 三春町駐在

〒963-7704 田村郡三春町大字熊耳字下荒井176-5(県三春合同庁舎2階)

TEL024-62-6272、FAX 0247-62-6273

平成25年度版



①大神宮橋付近

三春大神宮の鳥居と大神宮橋。

②不動橋上流付近

不動橋から上流の、水辺のにぎわいの拠点を望む。

③自由民権広場より

自由民権広場からライスレイク周辺を望む。

④山付け部河畔林の保全

山付け部の河畔林を保全し、現在の河床を出るだけ残して、みお筋が自然に変化する工夫をします。

